

Q どれくらい使われている？



令和4年度中の政務活動費支出総額は

1,160万2,313円

(議員1人平均 約43万円)です。



費目別の支出は以下のとおりです

| 費目 | 支給額※ (割合) | 説明 |
|--------------------|----------------------|--|
| 調査研究費、 要請・陳情活動費 | 3,199,671円 27.58% | 議員が行う市の事務・地方行財政等に関する調査研究、要請・陳情活動などを行うために必要な経費 【例】先進事例の視察や陳情活動などを行うための旅費 議員活動を行うために必要な燃料費や通信費など |
| 研修費、会議費 | 241,451円 2.08% | 研修会・意見交換会等の会議に参加または開催するために必要な経費 【例】セミナーへの参加費など |
| 広報費 | 5,763,727円 49.68% | 調査研究活動、議会活動及び市の施策を市民に広報するために必要な経費 【例】議員発行の報告紙などの印刷費や郵送料 ホームページの作成費、管理費など |
| 広聴費 | 3,552円 0.03% | 市民からの要望や意見を収集するために必要な経費 【例】意見交換会場借上料など |
| 資料作成費 | 115,072円 0.99% | 各種資料の作成に必要な経費 【例】コピー機リース料、コピー用紙代、インク代など |
| 資料購入費 | 1,681,532円 14.49% | 各種資料の購入に必要な経費 【例】図書購入費、情報サイト利用料金、新聞購入費など |
| 人件費 | 0円 | 調査研究活動を補助する職員の雇用に必要な経費 |
| 事務所費 | 597,308円 5.15% | 活動に必要な事務所の設置・管理に必要な経費 【例】事務所の賃借料や光熱水費、通信費など |
| 合計 | 1,160万2,313円 | |

※政務活動費の残余额は返還し、交付額を超える支出は議員の自己負担

議員の活動が見えてくる

政務活動費の活用状況をお知らせします

Q 政務活動費ってなに？

政務活動費とは、議員活動の充実を図り、その成果を**市政発展につなげるため**議員に交付されるものです。調査研究などの**議員活動に必要な経費の一部**として、津山市議会では、一人当たり月額5万円(年額60万円)が交付されます。



Q 適正に使われている？

津山市議会では独自に「**政務活動費運用マニュアル**」を作成し、事務所費などへの支出割合は4分の1とするなど、適正な政務活動費の運用のため、**常に議員間で話し合い**をしています。



Q 何に使ったのか知ることができる？

政務活動費の用途については、その透明性を高めるため、支出伝票、領収書、出張報告書等を公開しています。**どなたでも、誰が何に使ったのか**を見ることができます。閲覧する方法は以下のとおりです。



- 市議会ホームページから見るすることができます。
(右の二次元バーコードからアクセスできます)
- 議会事務局にある図書室で見ることができます。

